

平成30年第9回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成30年10月17日(水) 午前10時58分～午前11時35分
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 平田 哲理事, 井上 久志理事
4. 欠席者 : 吉田 晃敏学長
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 坂口事務局長, 土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長, 小林総務課長, 近田企画広報評価課長, 山口会計課長, 押田施設課長, 高見学生支援課長

議事に先立ち、松野理事から、吉田学長が欠席のため、国立大学法人旭川医科大学役員会規程第4条第3項に基づき、本日議長を務める旨の報告があった。

次いで、松野理事から、平成30年第7回役員会(平成30年7月11日(水)開催)、平成30年臨時役員会(平成30年7月17日(火)開催)及び平成30年第8回役員会(平成30年9月5日(水)開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. クロスアポイントメント制度の承認申請について

本件について、松野理事から発議があり、資料1のとおり、クロスアポイントメント制度の承認申請があったことについて説明があった。

審議の結果、申請書のとおり了承された。

なお、松野理事から、協定書の締結を進める旨付言があった。

2. 看護職員の地域医療研修に関する規程の制定について

本件について、松野理事から発議があり、次いで小林総務課長から資料2に基づき「旭川医科大学看護職員の地域医療研修に関する規程(案)」の制定理由と概要について説明があった。

その後、審議の結果、資料のとおり制定することが了承された。

3. 旭川医科大学病院高難度医療管理センターの設置について

本件について、松野理事から発議があり、次いで佐藤病院事務部長から資料3に基づき「旭川医科大学病院高難度医療管理センター規程(案)」の制定理由と概要について説明があった。

その後、審議の結果、資料のとおり制定することが了承された。

なお、規程の施行日は、本日付けとする旨松野理事から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 平成29事業年度財務諸表の承認について

松野理事から、平成29年度の財務諸表について、資料4のとおり、平成30年8月

31日付けで文部科学大臣の承認があったこと。「財務諸表」は官報に公告するとともに、「決算報告書」、「事業報告書」及び「監査報告書」と併せて、本学のホームページへ掲載すること。

(2) 平成30年度予算執行状況（8月分）について

山口会計課長から、資料5-1～2に基づき説明があった。次いで松野理事から、引き続き協力頂きたい旨付言があった。

(3) 看護学科第3年次編入学の廃止の承認について

高橋教務部長から、看護学科第3年次編入学の廃止について、資料6のとおり、平成30年9月3日付けで文部科学大臣の承認があったこと。本学のホームページに、今年度以降の学生募集は行わないことを掲載したこと。

(4) 病院アメニティ施設工事の進捗状況について

押田施設課長から、病院アメニティ施設工事の進捗状況は、資料7～3のとおりであること。建物名称は「緑が丘テラス」と決定したこと。

次回の開催予定

次回役員会は、平成30年11月14日（水）午前11時00分から開催すること。